

北海道寿都町及び神恵内村の特定放射性廃棄物に関する
文献調査報告書の縦覧等の開始について

2024年11月22日
電気事業連合会
会長 林 欣吾

本日、NUMOが北海道知事および寿都町長、神恵内村長に対して、寿都町及び神恵内村の文献調査報告書を送付した。

寿都町および神恵内村におかれては、最終処分事業に係る文献調査の実施を全国で初めて受け入れていただき、関係者の皆さまにはあらためて敬意を表したい。

文献調査報告書については、広く北海道内各地で縦覧に供されるとともに、今後、報告書の内容に関する説明会が開催される予定であり、知事や両町村長をはじめ、地域の皆さまに対して、丁寧に説明することが重要であると考えている。

私ども原子力事業者は、特定放射性廃棄物の発生者としての基本的な責任を有する立場から、国やNUMOとも連携しつつ、地域の皆さまとの対話活動等を通じて、できるだけ多くの皆さまのご関心やご理解が深まるよう、取り組んでいるところである。

特定放射性廃棄物の最終処分については、北海道の両町村や、同じく文献調査を受け入れていただいている佐賀県玄海町だけではなく、日本全体で議論していかなければならない課題であると認識している。今回の北海道における文献調査報告書の縦覧等の開始も踏まえ、より一層、全国の皆さまに最終処分事業についてご理解いただけるよう、積極的な対話活動・情報発信に取り組んでまいります。

以 上